



子どもの人権を守る う！ 「子どもの人権110 番」強化週間

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会では、8月27日から9月2日までの7日間を全国一斉「子どもの人権110番」強化週間として、いじめや嫌がらせ、虐待、体罰など子どもの抱えるさまざまな人権問題の解決を図るため、電話相談を実施します。

相談は、人権擁護委員および法務局職員が応じ、秘密は固く守られます。困りごとや悩みごとなどお気軽にご相談ください。

なお強化週間の期間以外の日(土⑩(祝)を除く。)でも、午前8時30分から午後5時15分まで相談に応じていますので、ご利用ください。

【子どもの人権110番】

☎0120-0007-110

(フリーダイヤル)

■期間

8月27日(金)から9月2日

(木)まで

■時間

午前8時30分から午後7時まで

※8月28日(土)、29日(日)は午前10時から午後5時まで

募 集

令和4年度社会福祉法人田村福祉会職員を募集します

社会福祉法人田村福祉会では、次のとおり職員を募集します。

■募集職種

介護職員、看護職員、生活相談員、介護支援専門員

■採用人員

【介護職員・看護職員】

若干名

【生活相談員・介護支援専門員】

若干名

■採用予定

令和4年4月1日

■応募資格

各職種ともに、次の条件をすべて満たす方

(1) 次の資格をお持ちの方
(資格取得見込み可)

【介護職員】

介護福祉士

【看護職員】

准看護師・看護師

【生活相談員】

社会福祉主事・社会福祉士・精神保健福祉士のいずれか

【介護支援専門員】

介護支援専門員

(2) 法人内の各事業所へ通勤可能な方

■試験日

9月25日(土)

■選考方法

書類選考
提出していただいた書類をもとに、書類選考をさせていただきます。

書類選考後に合否結果をご連絡します。

次回選考(小論文および面接)に進む方に、スケジュールを追ってご連絡します。

小論文および面接試験

■応募方法
田村福祉会各事業所またはインターネットで指定の申し込み用紙を取得し、9月6日(日)までに必要書類を提出してください。(当日消印有効)

■提出書類

①職員採用試験受験願書(指定様式1)

②自筆履歴書(指定様式2)

③職務経歴書(様式任意・ウェブサイトに掲載)

④各資格免許証の写しまたは資格取得見込証明書

■申し込み・問い合わせ

〒963-1775

三春町字六升蒔68番地

社会福祉法人田村福祉会

本部事務局

☎61-2761

※施設の情報など詳しくは、ウェブサイト

(<http://www.fta.server-shared.com/public.html>)をご覧ください。

国民年金コーナー

～国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ～

国民年金保険料の追納をおすすめします！

免除または納付猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金が少なくなります。

将来受け取る年金額を補うために、10年以内であれば、後から保険料を納めることができます。

申請方法や申請書などは、日本年金機構のウェブサイト(<https://www.nenkin.go.jp>)をご確認ください。

☎郡山年金事務所

☎024-932-3434

☎町民生活課

☎72-6933